

自営型テレワーカーの
適正な活用方法を知りたい自営型テレワークの
活用に興味がある参加費
無料

自営型テレワークを活用したい企業・仲介事業者の皆様へ

自営型テレワーク 活用時のトラブル防止のために 自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン

平成30年 **7月30日** 月 14:00~16:00 定員 **50名** **要予約**
(13:30開場) ※定員になり次第締め切ります。**東京テレワーク推進センター** (東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル6階)

多様な働き方の一つとして自営型テレワークをとらえ、自営型テレワークの基本を知り、
「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで
注文者、仲介事業者、自営型テレワーカーがスムーズに業務を進めることを目的としたセミナーです。

対象

- ▶ 自営型テレワーカーへ発注している、もしくは発注したい企業
- ▶ 在宅就業にかかる仲介事業者
- ▶ 自営型テレワークという働き方に興味を持っている方

平成30年2月「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」が改定され、「在宅ワーク」の呼称は「**自営型テレワーク**」へと変更されました。

プログラム内容

講演 1 14:00~14:35

自営型テレワークの 適正な実施のためのガイドライン

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の中身を紹介するとともに、注文者、仲介事業者、在宅就業者から見た注意点を解説します。

一般社団法人日本テレワーク協会 主席研究員
中本 英樹氏**講演 2** 14:35~14:50

自営型テレワーク活用時の トラブル防止の事例集とその対策

自営型テレワークを活用する中で起こりやすいトラブルについて、事例とそれらを防止するための対策を紹介します。

株式会社キャリア・ママ 代表取締役
堤 香苗氏

パネルディスカッション

15:00~15:45

実際に業務を発注している注文者及び、自営型テレワーカーによるパネルディスカッションです。両者の視点から、ガイドラインのポイントや特徴について、事例に即したケーススタディ式で理解を深めます。

自営型テレワークとは、一般的に「パソコンやインターネットを活用し、自宅または自宅に準じた自ら選択した場所で行う仕事」です。いわゆる内職とは異なります。詳しくは、**自営型テレワークの総合支援サイト「ホームワーカーズウェブ」**をご覧ください。

<http://homeworkers.mhlw.go.jp/>**主催** 厚生労働省**共催** 東京都**お申込みは、WEBまたは電話にて。詳しくは裏面をご覧ください。**

会場のご案内

東京テレワーク推進センター

(東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル6階)

● 交通アクセス

- ・都営大江戸線「飯田橋駅」C3出口より徒歩2分
- ・JR中央総武線「飯田橋駅」東口より徒歩4分
- ・東京メトロ東西線「飯田橋駅」A1出口より徒歩4分



お申し込み方法

※定員になり次第締め切らせていただきます。

WEBからお申込み



自営型テレワークに関する総合支援サイト「ホームワーカーズウェブ」へ
<http://homeworkers.mhlw.go.jp/>

ホームワーカーズウェブ



電話からお申込み

☎ 0120-900-498

在宅就業者総合支援事業事務局 10:00~17:00 (月~金 祝日は除く)

● 参加申込み時にお伺いする個人情報の取り扱いについて ●

1. このセミナーは、厚生労働省在宅就業者総合支援事業支援事務局(委託先:株式会社キャリア・マム)と東京都の共催セミナーです。参加申込みによりご提供いただいた個人情報は、お申込み時点からセミナー終了後についても二機関により共有させていただきます。双方の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱います。なお、個人情報保護方針の内容については、各ホームページ(ホームワーカーズウェブ <http://homeworkers.mhlw.go.jp/>、東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>)をご参照願います。参加されるご本人におかれましてはご確認の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
2. 個人情報は、『自営型テレワークセミナー』の事業実施に関わる資料等の作成、ならびに共催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止については、株式会社キャリア・マム(メールアドレス: hww@mail.c-mam.co.jp)までお問合せください。
3. 参加申込みにあたって、個人情報の記入は任意です。ただし、必要な個人情報が不足していた場合は、サービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。



HOME WORKERS WEB

厚生労働省の委託事業「在宅就業者総合支援事業」の一環として運営されている

自営型テレワークに関する総合支援サイト

自営型テレワークを始めたい方や自営型テレワークをすでに始めている方々、さらには自営型テレワークの仲介事業者や業務の発注企業向けに有益な情報の提供に取り組んでいます。

 <http://homeworkers.mhlw.go.jp/>